



表紙：「札幌内から見る夕焼け空」
撮影：昆睦さん
撮影場所：みずほ跨線橋の下
コメント：夕日に木の影がとてもノスタルジックです。

令和5年第3回定例会 審議結果	2～3 P
幕別町のここが聞きたい 9人の議員が一般質問	4～13 P
委員会レポート	14～15 P
令和4年度決算審査特別委員会 Q & A 議会日誌	16～17 P
委員会クローズアップ 産業建設常任委員会 コラム	18 P

まくべつ
議会だより
題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄氏

9月定例会
(会期) 8月30日
～9月21日

No. 213
令和5年11月1日

第3回定例会

第3回幕別町議会定例会は、令和5年8月30日から9月21日まで開催しました。

条例の一部改正や補正予算、財産の取得等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、9人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町のここが聞きたい」(P4)をご覧ください。

条例の一部改正

○幕別町公の施設の使用料等に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町スキー場条例の一部を改正する条例

行政コスト計算に基づく理論上の適正料金と現行料金を比較し、概ね20パーセント以上の乖離（かいら）が生じた施設について、使用料と使用単位を改正。

○幕別町道路構造技術的基準等条例の一部を改正する条例

令和3年にナショナルサイクルルートに指定された「トカプチ400」の整備に伴い、令和6年度以降に町道幕別音更線十勝中央大橋などにおいて「自転車通行帯」を整備する必要が生じたことから、国の道路構造令を参考とし、所要の改正。

その他の審議議案

○財産の取得について（スクールバス）【2034万円】

現在、主に駒島線で運行しているスクールバスについて、購入から13年あまりが経過し、走行距離も60キロメートルに達し老朽化が著しいことから、国のへき地児童生徒援助費等国庫補助金を活用して取得するもので、原案のとおり可決しました。

○指定管理者の指定について（スポセン・トレセン）

札内スポーツセンターおよび農業者トレーニンングセンターについて、指定管理者を特定非営利活動法人幕別札内スポーツクラブに指定し、期間を令和6年4月1日から5年間とするもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のと

おり可決しました。

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

「後志広域連合」が、令和6年度の職員採用を機に、新たに北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第290条の規定に基づき提案があり、原案のとおり可決しました。

○公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

現公平委員会委員の酒井勝己氏が、本年9月30日をもって任期満了となり、引き続き同委員の選任について提案があり、議会で同意しました。

※任期4年

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現教育委員会委員である國安環氏が、本年9月30日をもって任期満了となり、引き続き同委員の任命について提案があり、議会で同意しました。

※任期4年

令和5年度補正予算を可決

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般	2億8958万2千円	177億9312万3千円	過年度国庫支出金等精算還付金、保健衛生総務事務事業、不妊・不育症対策事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、麦・大豆生産技術向上事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業、土地改良施設等維持管理事業、公費造林推進補助事業、企業誘致対策事業、公園施設維持管理事業 他
国民健康保険	115万6千円	29億4186万6千円	過年度国庫支出金等精算還付金
介護保険	1億8182万8千円	30億2558万9千円	過年度国庫支出金等精算還付金
簡易水道	103万4千円	7億1559万8千円	簡易水道使用料過誤納還付金
個別排水	855万8千円	2億3976万9千円	排水処理施設整備工事

■ 議会のうごき ■

○ 第 3 回 定 例 会 （ 8 月 30 日 ～ 9 月 21 日 ）

■ 審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和 4 年度 幕別町 健全化判断比率の報告について	報告済 (8/30)	財産の取得について (スクールバス)	原案可決 (8/30)
令和 4 年度 幕別町 簡易水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済 (8/30)	令和 4 年度 幕別町 一般会計決算認定について	決特委付託 (8/30) 認定 (9/21)
令和 4 年度 幕別町 公共下水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済 (8/30)	【令和 4 年度 幕別町 8 特別会計 (※1) 決算認定について】	決特委付託 (8/30) 認定 (9/21)
令和 4 年度 幕別町 個別排水処理特別会計の資金不足比率の報告について	報告済 (8/30)	幕別町 公の施設の使用料等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9/6)
令和 4 年度 幕別町 農業集落排水特別会計の資金不足比率の報告について	報告済 (8/30)	幕別町 スキー場条例の一部を改正する条例	原案可決 (9/6)
令和 4 年度 幕別町 水道事業会計の資金不足比率の報告について	報告済 (8/30)	幕別町 道路構造技術的基準等条例の一部を改正する条例	原案可決 (9/6)
令和 5 年度 幕別町 一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決 (8/30)	指定管理者の指定について (スポセン・トレセン)	総文付託 (9/6) 原案可決 (9/21)
令和 5 年度 幕別町 国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (8/30)	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決 (9/21)
令和 5 年度 幕別町 介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決 (8/30)	令和 5 年度 幕別町 一般会計補正予算 (第 7 号) 指定管理者債務負担行為 1 件 (スポセン・トレセン)	原案可決 (9/21)
令和 5 年度 幕別町 簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決 (8/30)	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (9/21)
令和 5 年度 幕別町 個別排水処理特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決 (8/30)	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (9/21)

(※1) : 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水、水道事業会計

意見書・陳情書

採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意 見 書 等	結 果	陳 情 者 ・ 提 出 者
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決 (9/21)	議員提案
肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書	原案可決 (9/21)	議員提案

インターネット議会中継はスマートフォン・タブレットでもご覧いただけます!

議会の LIVE 中継や録画中継は、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
録画中継をご覧いただく場合には、アプリケーションソフトのインストールが必要になります。
詳しくは、ホームページでご確認ください。

ホームページアドレス

https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gikai/rokuga/live/new_live.html



幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	塚本 逸彦 議員	① 地域と共にある学校に向けての組織づくりに向けて ② 社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について
6	芳滝 仁 議員	① 今後の幕別町教育施設等の管理計画について
7	藤谷 謹至 議員	① 安心安全なまちづくりのための環境整備、防犯カメラの設置について
8	小島 智恵 議員	① 予約型乗合タクシー駒島線と古舞線の改善を
9	岡本眞利子 議員	① がん対策とがん患者に対する支援について
10	野原 恵子 議員	① すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を
11	谷口 和弥 議員	① 「認知症基本法」の基本理念が反映した高齢者施策に ② 幕別町名誉町民条例の今後について
12	荒 貴賀 議員	① 災害に強い町づくり、自治体の防災・減災対策
13	中橋 友子 議員	① ジェンダー平等のまちづくりの促進を ② 行政改革は、住民主体のまちづくりで

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



塚本 逸彦 議員
(政清会)

問

本町は平成31年度よりユニティスクール（以下CS）を導入しているが、今後は学校運営協議会と両輪とされる地域学校協働本部の設立について急務と認識している。

町教委として施策を明示し、学校・委員・地域との意思疎通の機会を設けることや、教職員・運営委員・住民も含めた啓蒙・広報・研修活動が重要と考える。

- (1) CSの今後の取組について
 - ① CSマイスター派遣要請や広報普及計画は。
 - ② 先生等の社会教育士養成講座受講実施、指導主事の配置等は。
 - ③ 教育委員会の施策は。
- (2) 地域学校協働本部設立に向けて
- ① 社会教育法による地域学校協働活動推進員の委嘱状況は。
 - ② 地域学校協働活動を推進する意味とは。
 - ③ CS活動に対する各学園への予算は。
- (3) 教育委員会内CS担当部署設立の考えは。

問 地域と共にある学校に向けての組織づくり
答 教育委員会の伴走機能を果たして議論から実践へ進めていきたい

教育長

平成31年4月に、小中一貫教育の各学園やわかば幼稚園に、学校運営協議会を設置した。

(1) ① 研修会の開催や、課題が発見された場合など解決の手法の一つとして、CSマイスターの派遣要請も考えていく。町ホームページに掲載している「小中一貫・CS通信」などを通して、積極的に広報普及活動を行った上で、今後、保護者や住民を対象にCSに関連する講演会等を開催することも考えていく。

② 社会教育士の称号を取得するための講習には、北海道立生涯学習推進センターから講習実施の通知があり、町内の小中学校教員に受講の呼びかけを行っている。「指導主事」は、現在、同様の役割を担う「学校教育推進員」を3人配置し、各学園のCSのコーディネーターの役割も担っている。

③ 子どもたちが抱えている課題、実態を共有するとともに、地域でのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標を共有するために「熟議」を重ねており、学園経営に地域の知恵や願いを導入する体制を整えてきている。今後も「地域とともにある学校づくり」を進める中で、生じる課題の解決に向けた相談や支援を行っていく。

(2) ① 令和3年度に「地域学校協働本部」を立ち上げた、札内東学園の「チーフプロデューサー」や「地域コーディネーター」は、活動が始まった段階であり現在は委嘱していない。今後の本格的な活動に向け、速やかに推進員制度の活用を図っていきたい。

② 「CS」は「地域とともにある学校づくり」に向けた仕組みであり、「地域学校協働活動」は「学校を核とした地域づくり」に向けた仕組みで、両取組の連携と協働をさらに進めることが重要である。

③ 各学園に対して予算措置はないが、今後、新たな費用が想定される場合は、必要に応じて予算を措置していきたい。

問

社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について

学校活動については地域住民や多くの人々に知っていただく必要がある。手段の一つにホームページがあるが、幕別町内の小学校においても推進すべきと考える。

(1) 幕別町の学校ホームページの現状とサポート体制は。

(2) 学校、校長任せでは。

(3) 学校ホームページ開設に積極的でない理由は。

教育長

(1)、(2)、(3) 現在、町内小中学校のホームページは、平成25年度から途別小学校、令和2年度から糠内中学校で、それぞれが独自の判断で開設し、更新は学校の管理職が行っているため、ネットワーク環境等のサポートのみ、教育委員会で行っている。

持続可能な取組として、独自の学校ホームページの開設を増やしていくのではなく、町ホームページでの公開を基本に考えている。

(3) 教育委員会内に推進委員会組織を立ち上げることを検討している。



芳滝 仁 議員
(ひまわり)

問 今後の幕別町教育施設等の管理について

答 教育施設に求められる機能と安全性の確保に努め、今後も協議していく

問 幕別町が保有する公共施設の人口一人当たりの面積は近隣1市3町、国、道の平均より多く維持管理費は平成30年より約2000万円ずつ増え、令和2年度で約8億3000万円であり、今後の財源不足が大変危惧される。

(1)教育委員会では令和7年に幕別小学校の改修を予定されているが、小中学校が一つの施設に集約される場合、使用しない校舎等の利活用について、ふるさと館、認定こども園、しらかば大学等の移設を議論すべきだと考えるが伺う。
(2)集団研修施設「こまはた」の今後の利活用について指定管理等、民間力の活用を視野に入れ見直し、音楽室、調理室、シャワー室等の設備を利用し、町外からも多くの人に利用していただけるようにすべきだと考えるが伺う。
(3)本年度末に閉校する古舞小学校の今後のあり方について、地域住民との対話の状況と今後の利活用について伺う。
(4)今後の幕別町教育施設等の全体

的な管理計画と方向性について統廃合を含め、早急に検討していく必要があると考えるが伺う。

教育長

(1)幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型の小中一貫型小学校・中学校」、幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型の小中一貫型小学校・中学校」、「義務教育学校」の3通りから、「まくべつ学園」の在り方と施設整備の方向性を検討してきた。本年5月に実施したアンケートでは、今後の方向性として「義務教育学校」が最も高い回答となった。今後は9月中に地域説明会を開催し、施設整備の方向性を早急に結論づけていきたいと考えており、今後の方向性が確定後、どちらかの校舎を使用しない場合には、該当する学校の校舎等跡地利用を協議していきたい。

(2)集団研修施設「こまはた」は、忠類小学校との統合により、平成22年3月で閉校した駒畠小学校校舎の跡地利用についての地域住民と

の協議を経て、23年4月に供用開始した。協議では、地域住民や少年団、部活動のほか、文化・スポーツ団体などの合宿や練習に利用できる地域の活動拠点、自然体験施設への改修要望が地域住民からあり、結果的に合宿などの宿泊可能な施設とした。

町外からの利用も多く、平成23年度の利用者は2592人、令和元年度は過去最多の2885人。その後はコロナ禍の影響で2年度817人、3年度719人、4年度919人とコロナ禍前の半数以下まで減少していた。本年度8月末現在の利用者数は1256人で、目標である2000人に到達しそうな状況まで回復してきた。引き続き現状の手法で施設運営を行い、更なる利用者増に向けて、広報紙やSNS等を活用しながら施設のPRに努めていく。

(3)古舞小学校PTAと古舞公園から、「令和5年度末をもって、古舞小学校を閉校し、札内南小学校へ統合をすること」の要望を受け、

円滑な統合に向けた準備や校舎等の跡地利用について、5月16日と7月10日に、古舞小学校のPTA役員、保護者などで構成する古舞小学校閉校記念事業協賛会や町内会役員などの地域の方々と、古舞小学校校舎等跡地利用に係る地域協議を開催し、地域としての要望や意見、質問などを聞かせていただく場を設けてきた。

地域の思いとして、スポーツやレクリエーション活動などの地域での活用を含め、当面は閉校後の校舎等を残すことを望む声が多かったことから、今後も、さらに協議を行い、早い段階で跡地利用の結論を見いだしていきたい。

(4)「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、令和3年度から10年ごとの4期に分けた長寿命化の実施計画の中で、順次、長寿命化改修を進めていくが、町を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、社会情勢や町民ニーズを踏まえながら、5年ごとに長寿命化改修計画の見直しも行っていく。

社会教育施設や社会体育施設は、それぞれの施設の劣化度評価を行い、長寿命化改修計画の策定を考えている。

今後も教育施設に求められる機能と安全性の確保に努めていく。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



今年5月から6月にかけて
忠類地域において、乗用車
の運転席のガラスが割られ現金等
が盗まれるという事件が発生した。
同様の手口で他に7件の被害があ
ったものの防犯カメラの映像など
から犯人が特定されたとの報道が
あった。児童生徒の安全登下校、
犯罪の抑制、高齢者等の行方不明
者の安否確認、災害発生時の被害
状況の情報提供等防犯カメラの設
置の必要性は高まっていると考え
るが、以下の点について伺う。

- (1) ①学校施設における防犯カメラ
の設置状況、②導入費用および維
持管理の状況、③通学路への防犯
カメラ設置の考えは。
- (2) 学校施設の防犯カメラの設置お
よび運用に関するガイドライン策
定の考えは。
- (3) 学校以外の公共施設の防犯設備
の設置状況は。
- (4) ①生活安全条例に掲げる広報、
②啓発活動、③犯罪防止の環境整
備についてどのように実施してい
るのか。

問 安心安全なまちづくりのための環境整備、
防犯カメラの設置について

答 現時点で通学路に防犯カメラを設置する
考えはない

(5) 防犯カメラ設置に対する、幕別
町生活安全推進協議会での協議、
町内会等住民からの要望、助成の
考えは。

教育長

- (1) ①幕別中学校、札内中学校、札
内東中学校の3校に防犯カメラを
設置している。
 - ②現在の導入費用で、1台当たり
約30万円、維持管理費用は、電気
料金相当と見込まれる。
 - ③設置場所の調整やプライバシー
保護への配慮、購入経費や維持管
理経費などの課題があり、現時点
では、通学路に防犯カメラを設置
する考えはない。
 - (2) ガイドラインの策定は考えてい
ないが、防犯カメラを設置してい
る学校は、画像の適正な管理や利
用などを徹底していきたい。
- 防犯カメラ以外の防犯対策のほ
か、「学校の危機管理マニュアル」
に基づき、教職員が状況を的確に
把握し適切に対応できるよう努め
ていく。

町長

- (3) 防犯カメラの設置は、役場本庁
舎や札内コミュニティプラザのほ
か、アルコ236など合計6施設
に20台、機械警備は、町民会館や
コミュニティセンターのほか、道
の駅・忠類など合計20施設、人感
センサーライトは、図書館や保育
所のほか、近隣センターなど合計
23施設に69か所設置しており、こ
れら防犯設備を設置している施設
数は、学校以外の公共施設として
管理している456施設のうち40
施設である。
- (4) ①「生活安全だより」を通して
周知及び啓発を図り、登録制防災
情報メールや防災ラインによる配
信を行っている。
- ② イベント開催時の防犯パトロー
ルや歳末防犯警戒を行っているほ
か、特殊詐欺の手口などについて、
街頭啓発や広報紙への掲載、老人
クラブなどへの出前講座により、
啓発を行っている。
- ③ 防犯灯の維持管理、防犯旗の配
布、「子ども110番の家」を示

すステッカーやのぼりの配布、子
ども110番の家マップを整備
し、学校を通じて周知を行うなど
地域ぐるみで犯罪防止に取り組ん
でいる。

(5) 幕別町生活安全推進協議会の役
員会や総会の場において防犯カメ
ラの設置に対する話題はあがって
いない。

町内会から、高齢者の徘徊や不
法投棄現場を監視する目的のカメ
ラの設置や助成制度の問い合わせ
が令和3年度および4年度にそれ
ぞれ1件あった。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止
効果も期待できる一方、プライバ
シーの保護に配慮した録画面像の
適切な管理などの課題があり、現
時点において助成制度を設けるこ
とは考えていない。

再質問

車上荒らしの情報・注意に、忠
類地域では防災無線放送が流され
たが、他の地域への周知は必要な
いのか。

答

これまでは地域を限定して放送
していたが、今後は、忠類地域だ
けではなく、全町のみなさんに用
意をしてもらえような形で放送
したい。



小島 智恵 議員
(政清会)

問

現在運行している予約型乗合タクシーにおいて、駒島線は平成25年10月から試験運行を経て、翌年10月から本格運行しており、古舞線は平成26年7月から試験運行を経て、翌年4月から本格運行している。

高齢化の加速により、車を運転しない高齢者が増加していく中、交通弱者のための足として利用されているが、まだ改善すべき点があるのではと考え、以下伺う。

- (1) 駒島線と古舞線の利用状況。
- (2) 駒島線は幕別市街地まで、古舞線は札内市街地まで、自宅の場所によって行き先が限定されてしまいが、共に幕別・札内まで運行できないか。

町長

(1) 予約型乗合タクシーは運行開始以来、利用者数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度をピークに駒島線では2年度まで、古舞線は3年度まで利用者数が減少し、それ以降は両線ともに緩やかな回復

問 予約型乗合タクシー駒島線と古舞線、共に幕別・札内まで運行を
答 地域公共交通計画の中で、より利便性の高い公共交通体系の構築を目指したい

傾向となっている。

駒島線は、JR幕別駅のほか、医療機関や美容室への移動が主な利用目的で、令和4年度の運行実績は、延べ利用者数518人で前年度と比べ99人増加している。

古舞線は、大型スーパーのほか医療機関や温泉への移動が主なものであり、令和4年度の運行実績は、延べ利用者数696人で前年度と比べ65人増加している。

(2) 予約型乗合タクシーは、公共交通空白地域を解消して最寄りの公共交通機関と接続して、支線として運行するライダー系統路線に位置付けられ、居住地から最寄りの駅周辺までを運行範囲とする、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けて運行していることから、現状では、駒島線・古舞線それぞれの運行エリアを越える目的の地までの運行は認められていない。

今後は、現在策定中の幕別町地域公共交通計画の中で、予約型乗合タクシーを含めた町内の移動手段を総動員した、より利便性の高い公共交通体系の構築を目指していきたい。

再質問

行き先である幕別・札内市街地への線引きは、どのように行われたいか。不公平感への考え方は、行政区の境界線近くに居住し、札内に行きたいが行けない場合、エリアに入れば少し柔軟に対応できないのか。

答

予約型乗合タクシーは、先行して駒島線が設定され、その後古舞線が設定された。補助制度上、二つのエリアを分けて設定することとなった経過がある。

線引きについては、エリアを決めている以上、どこで線引きをしても、境界線の問題は出てくると思われる。

ライダー系統路線に位置付けられているため、幕別駅に近い方は幕別駅周辺に向かう駒島線を、札内駅に近い方は札内駅前に向か

う古舞線を利用することとなる。それぞれ地図上に示して、どちらの路線が利用できるかを広報しているが、その中で、札内駅と幕別駅のどちらからも同じような距離に位置している美川、明倫、新和、豊岡2の行政区については、古舞線、駒島線、どちらも利用できるとして設定している。

住民の要望は十分理解しているが、すぐに解決できるものではないため、今の補助制度の中で、どこまで弾力的な運用ができるか協議していき、それができない場合は、全町1本で運行ができないかということを考えていきたい。





岡本真利子 議員
(政清会)

問

毎年9月は、がんに関する正しい知識やがん検診の重要性などを集中的に活動をする「がん征圧月間」である。日本人の2人に1人が生涯のうち、がんに罹ると推計されており、北海道でもがんにより亡くなる方は全体の約3割と死因の第1位となっている。国は「第4期がん対策推進基本計画」を本年4月よりスタートしているが本町として今後の推進状況を伺う。

- (1)がん受診率の向上について
 - ①主ながん（胃、肺、大腸）の男女の罹患率
 - ②15～19歳、20歳代以降の年代別の罹患率
 - ③無料クーポン券の発送数と受診率の現状
 - ④今後の受診率向上に向けた取組
 - (2)アピランスケア（※1）について
- 医療用ウィッグや補整用下着などががん患者の生活の質の向上につながる支援についての考えは。

問 がん対策とがん患者に対する支援について
答 生活習慣を見直していただき、がんになる要因を減らし早期治療に結びつける

(3)膀胱がん、前立腺がん患者の支援として公共施設等の男性用個室トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置についての町の見解は。

（※1）「アピランスケア」
医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因する患者の苦痛を軽減するケア

町長

- (1)①胃がんは男性が126・2例、女性が71・7例、肺がんは男性が197・1例、女性が71・7例、大腸がんは男性が149・8例、女性が78・9例で、女性より男性の罹患率が高くなっている。
- ②全部位におけるがんの罹患率は、国立がん研究センターの統計から、北海道における2019年の年代別の罹患率で、15歳から19歳は19・9例、20代37・6例、30代114・1例、40代298・9例、50代616・4例、60代1393・3例、70代2214・1例、80代

- 2713・7例、90代以上で2741・4例となっております。60代以上で急激に高くなっています。
- ③令和4年度のクーポン券の発送数は、子宮がん検診の20歳と24歳で合わせて207人、乳がん検診は142人で、うち、受診された方は、子宮がん検診が31人で15・0%、乳がん検診が48人で33・8%となっております。
- ④がん検診受診のメリットや、罹患すると手術や長期間の治療と副作用等のリスクがあることについて、広報やパンフレットを通して周知するなど、未受診者への受診勧奨を行い、検診会場等で受診継続に向けた勧奨をしている。
- (2)医療用ウィッグや補整用下着の購入が各医療保険の給付対象外であることから、医療用ウィッグと補整用下着の購入に関する助成を行っている自治体の実績や、がん患者の意向などを十分踏まえ、「がんと共に生きる人生」の支援としてどのような役割を果たすことが適切なのか研究していく。

再質問

男性用個室トイレのサニタリーボックスについては、今後、多様性にも配慮した対応も必要になってくる。多目的トイレのみではなく当事者が気兼ねなく使用できるように配慮することも重要ではないのか。

町長

(1)男性トイレの個室すべてにサニタリーボックスが必要だとは思っていない。サニタリーボックスが設置されている多機能トイレを利用していたことで十分間に合うのではないかと。





野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を

答 今後地産地消の推進を図り、安心・安全な学校給食の提供に努めたい

問

人々の食生活の変化のもとで学校給食は、子どもにとって今まで以上に大きな役割を担っている。こうした役割の大きさは、現在の学校給食法にも反映している。平成17年に食育基本法の制定を受け、平成20年に学校給食法が改正された。従来の学校給食の普及・充実にとどまらず学校給食の目標として7つが掲げられている。この目標は給食を食育として位置づけている。この観点から給食も学校活動の一つであり無償とすべきと考え見解を伺う。

(1)給食を介して食育を進めることが栄養教諭の役割である。食育指導・栄養指導をすべての学級で実施されているのか。

(2)食生活の変化・ストレス・食品添加物などによって食物アレルギーが増えている。アレルギーを持つ児童・生徒の人数、そのうち欠食人数は。

(3)アレルギー物質を減少させることにより欠食を減らすことが可能になる。アレルギー食材にグラム

数の記載を。

(4)幕別産・十勝産の食材の活用状況と今後の対応は。

(5)刺激性の強い香辛料の使用状況は。

教育長

(1)栄養教諭は、平成25年度から忠類小学校に1人、28年度から幕別小学校、幕別中学校にそれぞれ1人配置され、合計3人で全町を網羅し、食育指導、給食栄養指導を行っている。

食育指導は、総合的な学習、家庭科、道徳などで、児童生徒の発達段階に応じて指導を行っており、昨年度の実績は、小学校9校で43学級(学級数全体の74・1%)、中学校4校で14学級(58・3%)であった。

給食栄養指導は、各学校の給食時間に、給食の栄養量や食品構成などの栄養指導を行っており、昨年度は、小学校6校で34学級(58・6%)、中学校2校で6学級(25・0%)と新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、給食時

間での給食栄養指導が思うように実施できなかった。

本年度は食育指導が、小学校9校で51学級(89・5%)、中学校5校で24学級(100%)、給食栄養指導が、小学校9校で48学級(84・2%)、中学校4校で15学級(62・5%)の割合で実施する計画で、令和6年度には、町内の小中学校すべての学級で両指導を実施する計画であり、今後、子どもたちに対する食育指導と給食栄養指導の推進に努めていく。

(2)本年4月1日時点において、小学校で1323人中173人の児童、中学校で688人中84人の生徒が何らかの食物アレルギーを持っており、このうち小学校で5人、中学校で1人が欠食している。

食物アレルギー以外で欠食している児童生徒は小学校で1人となっている。

(3)食物アレルギー対策として、アレルギーフリー食材をカレー

やシチューに使用し、牛乳アレルギーの代替飲料を選択できるようにするなど、対象となる児童生徒が学校給食を食べられるよう努めている。

家庭にはアレルギーの内容を記載した献立表を個別に配布してお知らせしているが、グラム数まで記載していない。

献立表を含めた給食だよりの掲載内容は、管内の学校給食研究協議会で協議しており、管内の状況も確認しながら研究していきたい。

(4)幕別産や十勝産の農産物を積極的に使用しており、令和4年度には、農産物全体のうち幕別産農産物の割合が40・9%、十勝産農産物の割合が17・9%であり、約6割が幕別・十勝産となっている。

地産地消の推進を図り、今後も安心・安全な学校給食の提供に努めていきたい。

(5)香辛料は、カレーライスや辛みそラーメンなど一部の献立に使用しているが、刺激性はなく、子どもでも安心して食べられる辛さのものを使用している。

香辛料は、子どもたちの味覚を豊かに成長させ、食に対する興味や好奇心を育む一助となることから、学校給食においても一定の提供が必要であると考えている。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



今年6月の通常国会で「認知症基本法」が全会一致で成立し、同月16日に公布された。「認知症基本法」では「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにする」などが基本理念に掲げられた。

幕別町においては現在、2021年度からの3か年計画「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」の見直し時期となり、2024年度からの「第9期」の3か年計画の議論が進んでいることと思う。ついでには以下の点を伺う。

(1) 「認知症基本法」の基本的施策を「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の認知症対策にどのように反映させるのか。
(2) 幕別町は「認知症基本法」で努力義務とされる「市町村認知症施策推進計画」を策定するのか。

町長 (1) 「認知症基本法」では、基本的

問 「認知症基本法」の基本理念が反映した高齢者施策に
答 法で定める基本的施策が着実に講じられるよう検討を進める

施策として「認知症の人に関する国民の理解の増進等」や「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」など、八つの施策が示されている。

本町は、現在、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の「認知症に対する総合的な対策の推進」の中で、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の連携」、「若年性認知症施策の推進」、「認知症の人や介護者への支援」、「認知症介護の質の向上」、「高齢者の見守りや徘徊時の対応」という六つの柱に沿って事業を進めており、八つの基本的施策は、概ね実施できているものと認識している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症の人の社会参加の機会の確保等」として、認知症カフェが令和2年度以降開催できていないほか、「認知症の人に

関する国民の理解の増進等」とし



認知症を啓発するたすきりレー「Run Tomo 北海道 2023」が宅老所「和(わか)」前をスタート (9/23)

て、認知症サポーター養成講座が、年に3回程度の開催となっていることから、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、法で定める基本的施策が着実に講じられるよう検討を進めていく。
(2) 現在策定中である「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の中に「認知症施策」の項目を設け、法で定める「市町村認知症施策推進計画」に合致する内容となるよう策定作業を進めていく。



幕別町名誉町民条例はその第1条で「幕別町における公共の福祉の増進又は文化の興隆に功績があり、かつ、町民の尊敬をうけるものを顕彰し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする」とされているが、これでは評価の基準が不明確と思われる。幕別町名誉町民条例を廃止する考えは。



町長 名誉町民および特別名誉町民の資格要件は、条例第2条に定める規定によって言い尽くされている。審査委員会への諮問・答申、議会の議決を経て、名誉町民に決定されるといふ過程は、町の最高位の表彰にふさわしい町民の総意に基づく、慎重かつ丁寧な決定方法であると考えている。

条例廃止に関しては、幕別町の発展に多大な貢献をされ、かつ人間性の高い方に対して、尊敬と感謝の念を持って功績を称えることは、議論の余地がない。

問 時代に沿わない幕別町名誉町民条例は廃止すべきではないか
答 尊敬と感謝の念をもって功績を称えることは議論の余地がない



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 災害時、自力で避難が難しい障がい者・高齢者に個別の避難計画がある、町の取組状況は

答 個別避難計画の策定は8月末現在で5人、関係機関と連携しながら増やしたい

問 北海道胆振東部地震から5年。住民の命を守るために防災・減災対策は重要である。しかし、自力避難が困難な方への支援体制が遅れている。今後、十勝に大きな影響をもたらす恐れがある道東沖地震や十勝平野活断層による直下型地震をはじめとした、あらゆる災害から被害の軽減につなげるよう以下の点を伺う。

- (1) 避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、令和3年の法改正で避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務となった。
- ① 避難行動要支援者名簿登録者数は。
- ② 個別避難計画の策定状況
- ③ 計画は作成で終わるのではなく、実効性ある取組が大切。避難訓練等で確認する考えは。

(2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、自治体の責務になった。町の取組状況は。また、在宅人工呼吸器等装着者の電源確保の考えは。

(3) 避難所と福祉避難所での生活環境の確保状況は。

町長

- (1) ① 介護認定を受けている方や身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方、難病患者などが登録されており、本年7月末現在の町内の登録者数は2271人で、このうち、平常時から町内会や民生委員などの避難支援等関係者に対する名簿の提供に同意している方は1482人となっている。
- ②、③ 個別避難計画の策定は、対象者の心身の状況や生活実態などを把握するため、地域防災の担い手だけでなく、介護支援専門員や相談支援専門員、医療機関と連携を図る必要があり、居住空間やプライバシーに踏み込む必要があることに加え、避難を手助けする側の担い手不足などの課題があり、計画の策定に時間を要している。

令和4年度に二つの町内会をモデル地区に選定して計画の策定を進め、本年8月までに5人の計画策定が完了し、現在は4人の計画

策定を進めている。引き続き関係機関と連携しながら個別避難計画の策定件数を増やしていきたい。

また、要支援者の身体的な状況の変化などに応じて計画の見直しも必要になることから、介護支援専門員などに、計画の見直しの要否について定期的に聞き取り調査を行うとともに、災害を想定した模擬訓練の実施や地域の防災訓練への参加について、積極的な呼びかけを行っていく。

(2) 令和2年度に「医療的ケア児支援部会」を設置し、町内の医療的ケア児について現状把握を行うとともに、医療、保育、教育、保健など適切な支援を行えるよう、個別にケース検討を行っている。今後国から示される必要な措置に沿った支援体制を整えていきたい。

災害時は、状況に応じて福祉避難所に避難していただき、人工呼吸器を必要とする医療的ケア児1人については、非常用発電機を備えている避難所を案内するほか、防災協定を締結した企業から発電

機の提供を受ける考えである。町内に在宅する酸素療法をされている16人においても、状況に応じて医療的ケア児と同様に対応する。

(3) 幕別町地域防災計画で指定している避難所のうち、暖房・冷房設備が不足している避難所については、備蓄している灯油ストーブや冷風機を運搬設置するほか、パーテーションや段ボールベッドを複数のリース会社との協定に基づき調達するなどして環境維持に努める。

令和2年8月に、一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等の供給等協力に関する協定」を結び、介護用品や車椅子、特殊ベッド、手すり等の福祉用具の供給を受けることが可能としており、障がい者や要介護者等への一定の対応ができるものと考えている。

福祉避難所はすべてバリアフリー化している施設となっており、要配慮者が、安心して避難生活を送る環境を確保している。幕別本町地区に4か所、幕別農村地区に1か所、札内地区に4か所、札内農村地区に3か所、忠類地区に1か所の計13か所の避難所を状況に応じて開設する予定である。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

性別にかかわらず、誰もが尊厳を持ち能力と個性が発揮でき、安心して生きることのできる「ジェンダー平等」の社会が求められている。日本はジェンダーギャップ指数が世界で125位と低く、差別をなくすための幕別での取組を問う。

- (1) 男女共同参画の取組と条例制定は。
- (2) パートナーシップ制度の実施時期と内容は。
- (3) 女性の貧困対策で相談の現状。公営住宅に60歳以下の単身者も入居可能に。
- (4) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が来年に施行。幕別の対応は。

町長

(1) 第6期幕別町総合計画に基づき取り組んでおり、基本計画については、令和6年度中の策定に向けて準備を進めている。既に実施している施策を含め、基本目標に基づき具体的な施策や事業を体系化して整理する実施計画的な性格を包含

問
ジェンダー平等のまちづくりの促進を
答
住民意識の醸成を高め、環境づくりに努めたい

した計画を考えていることから、条例を定める考えはない。
(2) 本町においてもパートナーシップ制度の創設を望んでいる方が潜在的に存在しているものと推測されることから、導入に向けて準備を進めている。
自治体間での運用の違いから利用者にとって不便が生じないように、先行して運用する札幌市や帯広市などの制度に歩調を合わせ、令和6年度中での運用開始を予定している。

- (3) 令和4年度のシングルマザーからの相談は、延べ15件で10人、単身女性からの相談は、延べ50件で26人となっている。
- 公営住宅は、60歳以上、障がい者、生活保護受給者、DV被害者などは、同居親族要件を具備せずに単身入居できる。多様化した住民ニーズに対応した適正な住宅供給ができるよう、入居資格の要件緩和について検討していきたい。
- (4) 現在、町の相談窓口として「よろず相談窓口」を設置し、相談に円滑に対応している。また、本年

度から重層的支援事業に着手し、複雑化・複合化している事例について関係機関が連携した支援を行うっており、困難な問題を抱える女性に対しても、北海道立女性相談援助センターや民間団体などと連携を取りながら、町として必要な支援に取り組んでいく。

問
行政改革は住民主体で
答
今後もまちづくりにおける
町民参加を推進していく

最小の経費で最大の効果を目的とする行政改革は、特に非正規職員を増大し、正職員の業務負担を増やしている。
(1) 幕別では約6割が非正規職員であり、正職員こそ増やすべき。
(2) まちづくりの提案を行う各種諮問委員会は多様な人が関われるようにすべきであり、構成の実態は。
(3) パブリックコメントの意見数は。
(4) 住民をまちづくりの真ん中に位置づける地域主権の確立こそ本来の行革であるが。

度から重層的支援事業に着手し、複雑化・複合化している事例について関係機関が連携した支援を行うっており、困難な問題を抱える女性に対しても、北海道立女性相談援助センターや民間団体などと連携を取りながら、町として必要な支援に取り組んでいく。

町長

- (1) 早期退職者や精神疾患などによる休職者等に対応すべく、会計年度任用職員の任用などにより職員体制の確保を図ってきた。退職者の動向等を考慮しながら、計画的な職員採用を実施し、適正な職員数の確保に努めていく。
- (2) 幕別町行政改革推進委員会や防災会議など計38の附属機関の委員総数は524人、男女の比率は、男性369人(70・4%)、女性155人(29・6%)である。
年齢の比率は、39歳以下31人(5・9%)、40歳以上59歳以下238人(45・4%)、60歳以上255人(48・7%)で、重複している委員は、総数524人中、延べ243人、実人数は、377人中96人(25・5%)となっている。
- (3) 令和3年度は7件の実施に対し、意見等の提出があったのは4件、4年度は5件の実施に対し5件、本年度は、現在までに実施した2件に対し意見等は0件となっている。
- (4) 地域住民と行政が一体となり、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加していただくことは、正に行政改革につながることを認識しているとされており、今後も積極的に推進していく。

度から重層的支援事業に着手し、複雑化・複合化している事例について関係機関が連携した支援を行うっており、困難な問題を抱える女性に対しても、北海道立女性相談援助センターや民間団体などと連携を取りながら、町として必要な支援に取り組んでいく。

委員会レポート (常任委員会・所管事務調査・道内先進地視察調査)

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年8月22日

○少人数学級、特別支援学級について

国が、公立の小学校の学級編成の標準を令和7年度まで段階的に引き下げる措置を講じていることから、本町の学級編成について説明を受け、幕別中学校・札内中学校において現地調査を行いました。



現地調査 (8/22) 上：幕別中学校 下：札内中学校



○公の施設の使用料の改定について

見直しにより料金が改定となる施設や新料金について説明を受けました。

委員からは、住民の反応や料金の算定基準などについて質疑が行われました。



所管事務調査 (役場3階会議室 8/22)

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年8月1日

○ハザードマップ及び防災のしおりの改定について

中小河川の洪水浸水想定区域の追加など、ハザードマップの改定等について説明を受けました。

委員からは、住民への周知や避難所の運営方法について質疑が行われました。



所管事務調査 (役場2階会議室 8/1)

・令和5年8月24日

○公の施設の使用料の改定について

見直しにより料金が改定となる保健福祉センター等について説明を受けました。

委員からは、新料金が適用されるからの利用者数などについて質疑が行われました。



所管事務調査 (役場3階会議室 8/24)

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年8月18日

○下水道処理区統合連絡管渠整備工事の今後のルートについて

下水道統合を行うこととなった経緯や管渠ルートについて説明を受けました。

委員からは、工事の進捗状況やルートの選定について質疑が行わ

れました。
※「委員会クローズアップ」(P.18)に資料の抜粋を掲載しています。



所管事務調査 (役場3階会議室 8/18)

令和5年12月 第4回定例会日程 (予定)

- 11月30日 (木) 初日 / 議案審議
- 12日 (火) 一般質問・議案審議
- 13日 (水) 一般質問・議案審議
- 14日 (木) 一般質問・議案審議
- 15日 (金) 最終日 / 議案審議

新任議員研修会に参加

7月25日、釧路プリンスホテルにおいて、道町村議会議長会主催による町村議会新任議員研修会が開催され、新たに議員となった4人が参加しました。

元全国都道府県議会議長会事務局次長の鶴沼信二氏から「地方議会（議員）の制度と運営に関する基礎的事項について」と題して講演が行われ、地方議会の議会、議員としての役割と権限、議会の運営について説明を受けました。

議会や委員会で行われる、質疑や討論、表決や審査等が地方自治法や会議規則等によって進められていることを学び、今後においても議員力向上に努め、研鑽を深めていきたいと感じています。



新任議員研修会
(釧路市：7/25)

議会広報研修会に参加

8月17日、ポールスター札幌において、道町村議会議長会主催による議会広報研修会が開催され、議会広報広聴委員会の委員である4人の議員が参加しました。

「伝わる議会報の編集ポイント」と題した、一般社団法人自治体広報広聴研究所の代表理事・広報アドバイザー金井茂樹氏からの講義では、実際の作成例を示し、見出しやリード文（予測情報）を活用した情報の構造化、デザイン性に配慮した表現の工夫についての説明があり、詳しく学ぶことができました。

紙面の作成において改善策を議論し、充実した議会報にしていかなければと強く感じました。



議会広報研修会
(札幌市：8/17)

町内公共施設等視察研修

9月27日、町内公共施設等視察研修（議員会・議会運営委員会共同開催）を行い、幕別ダムやナウマン象記念館など町内5か所を回りました。

このうち、社会医療法人博愛会メデイカルグループの株式会社プライムメデイカルサービス「十勝セントラルキッチンなないろ」では、濱功之事業副部長から、給食調理センター開設に至った経緯や、北海道初となるトレイメイク済みカート配送の導入等についての説明を受けました。



町内公共施設等視察研修
(十勝セントラルキッチンなないろ：9/27)

関係者のみなさまにはご協力いただき、誠にありがとうございます。



「ハラスメント対策」
議員研修会を開催

10月2日、ハラスメント対策について、議員研修会を開催しました。（議員会・議会運営委員会共同開催）

講師に札幌大学非常勤講師の吉田博氏をお招きし、内閣府男女共同参画局が公開している「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」の動画で事例を確認しながら、ハラスメントや問題点について学びました。



ハラスメント対策研修
(役場3階会議室：10/2)

政治分野におけるハラスメント防止研修教材（内閣府男女共同参画局）の動画アドレス

<https://www.youtube.com/watch?v=PjLN17TKmwY>



令和4年度決算審査特別委員会 Q&A

9月13日、14日の2日間、令和4年度の町の予算が適正に執行されているか、行政効果を確認し評価を行う決算審査特別委員会を開催したので、質疑の一部を要約して掲載する。



総務費

総務一般管理事務事業

Q 町内の無料Wi-Fiの設置箇所は。

A 避難所となる札内スポーツセンターなどの4施設に加え、図書館、農業担い手支援センターに設置し、環境を整えている。

庁舎維持管理事業

Q 役場庁舎の快適な環境を整えるため、庁舎空調システムの改善が必要では。

A 今の設備の中で猛暑に対応するには限界があると思われる。今後に向けて考えていきたい。

一般財産管理事業

Q 公共施設のLED化の状況は。
A 施設全体のLED未設置率は78パーセントとなっている。計画的にLED化を進めていく。

ふるさと寄附返礼品贈呈事業

Q 寄附件数が年々落ち込んでいる要因は。

A 制度が世論に認知され、自治体間の競争が厳しくなった。国による基準の見直しが行われており、仲介業者と情報共有しながら取り組んでいきたい。

総務費

戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務事業

Q 自衛隊への名簿提供について、除外申請制度の周知は。

A ホームページ・広報により周知した。今後は期間を設けず、通年で除外申請の受付をする計画である。

民生費

福祉灯油等支給事業

Q 福祉灯油の支給率が低い理由は。

A 地方税法上の扶養親族のみで構成されているなど、該当とならない世帯があった。対象となる非課税世帯に個別通知により案内しているほか広報等にも掲載し、周知に取り組んでいる。

発達支援センター維持管理事業

Q 南十勝こども発達支援センターとの契約を解約し、忠類で養育等の事業を行うが、今後の見通しは。

A 令和6年度からサテライト型として忠類の事業を開始する。現在と同等の支援が受けられるように引継ぎをしていく。

衛生費

墓地維持管理事業

Q 代替わりなどで不明となっている墓地の持ち主への対応は。

A 墓地管理者を特定するため、8月と9月に墓碑の建立区画に対して調査を行い、墓地台帳を整理している。令和4年度は札内墓地の第2区画、第3区画で実施し、回収率は約60パーセントであった。

葬祭場維持管理事業

Q 利用者に配慮した葬祭場の整備が必要では。

A 利用者が使いやすい施設となるよう、ベビースートの設置を検討したい。

ごみ収集運搬処理事業

Q 市街地と農村部における、ごみステーションの設置基準は。

A 市街地は基本的に9世帯に1か所の設置、農村部は地区ごとに3〜4か所に設置している。忠類地域については、市街地が3・6世帯に1か所の設置、農村部は戸別収集となっている。

農林業費

農業振興公社運営費補助事業

Q グリーンパートナー対策事業の今後の展開は。

A おびしんキューピット（帯広信用金庫が行っている結婚相談所）との連携協定を締結する準備を進めており、今後さらに強化していきたい。

商店街活性化店舗開店等支援事業

Q 新規開店者が長く続けられるようなアフターフォローが必要では。

A 空き店舗対策事業の見直しを計画しており、開店後のフォローなどソフト事業の支援も考えていく。

土木費

公営住宅維持管理事業

Q 公営住宅にエアコンの整備が必要では。

A 既存の修繕など優先すべき事項もあり、総合的な判断が必要と考える。管内の設置状況や交付金の算定基準なども勘案して検討したい。

教育費

いじめ防止対策推進委員会運営事業

Q 不登校の児童・生徒に対して、学びの保障はされているのか。

A タブレット端末を使った自宅でのリモート学習の仕組みを確立し、対応を図っている。

学校教育施設整備事業

Q 災害時に指定避難所となっている学校施設の多機能・多目的トイレの整備状況は。

A 札内南小学校の長寿命化改修工事にあたり、多機能トイレを整備した。今後も、長寿命化の改修に合わせて整備を考えていく。

保護者費用負担軽減事業（小、中学校）

Q 就学援助の認定基準は、平成24年12月末現在の国の生活保護基準を準用している。生活保護基準の見直しによる影響は。

A 生活保護基準の見直しに伴い、できるだけその影響が及ばないよう対応している。現在の生活保護基準を用いて試算した中でも、不利益にならない対応はできている。

教育費

しらかば大学開催事業

Q 参加者が減ってきており、事業内容の見直しが必要では。

A 新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業の再開とともに、参加者も少しずつ戻ってきており、改善に向かっている。高齢者の憩いの場という大切な役割を果たしており、事業の目標は達成できていると認識している。

◆ 議会日誌 ◆

- 8月1日 民生常任委員会
- 17日 議会広報研修会
- 18日 産業建設常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 22日 総務文教常任委員会
- 24日 民生常任委員会
- 30日 議会運営委員会
- 30日 第3回定例会
(初日 行政報告・議案審議)
- 30日 決算審査特別委員会
- 30日 議会広報広聴委員会
- 9月5日 議会運営委員会
- 5日 第3回定例会（一般質問）
- 6日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例会（一般質問・議案審議）
- 7日 総務文教常任委員会
- 13日 産業建設常任委員会
- 15日 民生常任委員会
- 21日 議会運営委員会
- 21日 第3回定例会（最終日）
- 27日 議会運営委員会
町内公共施設等視察研修
- 10月2日 議会運営委員会議員研修会
- 10日～11日 産業建設常任委員会先進地視察調査

会計名	令和4年度決算額	対前年度比
一般会計	187億1456万7千円	5億3817万4千円
特別会計	国民健康保険	28億6085万5千円 6328万6千円
	後期高齢者医療	4億6248万9千円 1642万6千円
	介護保険	26億7917万6千円 6094万3千円
	簡易水道	4億7608万円 4794万5千円
	公共下水道	11億7765万3千円 1億7088万6千円
	個別排水処理	2億674万2千円 2488万9万円
	農業集落排水	8236万2千円 △262万6千円
	水道事業	8億8265万9千円 4554万2千円
合計	275億4258万3千円	9億6546万5千円
※町民一人当たり	約106万8千円	

常任委員会クローズアップ 産業建設常任委員会のうごき

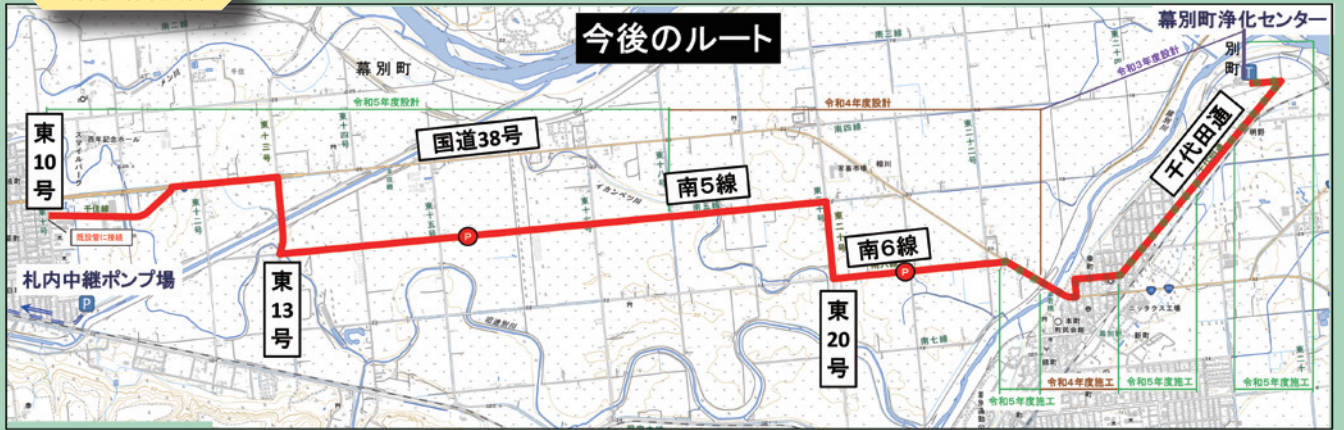
下水道処理区統合連絡管渠整備工事後の今後のルートについて
～所管事務調査（令和5年8月18日）～

下水道処理区統合連絡管渠整備工事は、水洗化人口や流入水量の減少が続く幕別町浄化センターを改修し、札内中継ポンプ場と新規に圧送方式で連結する工事であり、8月18日に幕別町明野地区の施工現場を担当課より説明を受けて調査を行いました。



工事現場（字明野）

会議資料抜粋



(1)下水道施設の老朽化による改築費用、維持管理費のコスト削減を図るために、人口減少が続いている幕別処理区の検討を行った結果、下水道事業の経営改善が期待される下水道統合を行うこととなった。

(2)整備状況

- 令和3年度：連絡管渠基本設計（L = 11,070 m、設計計画、各種計算、概略工法検討）
連絡管渠詳細設計（L = 2,825 m、現況測量、土質調査、管路設計）
- 令和4年度：連絡管渠詳細設計（L = 3,100 m、現況測量、土質調査、管路設計）
連絡管渠整備工事（L = 696 m、管径Φ 200、橋梁添架一式）
- 令和5年度：連絡管渠詳細設計（L = 5,145 m、現況測量、土質調査、管路設計）
連絡管渠整備工事（L = 2,129 m、管径Φ 200）

表紙写真 募集中!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマートフォンでの撮影写真も歓迎します。①お名前 ②撮影場所 ③タイトル ④コメントを添えて、右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

※採用された方には、まく Pay（幕別町電子地域通貨）行政ポイント 500 ポイントをプレゼントします。



議会メールアドレス gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

コラム

新人議員として、この度初めて議会だよりのコラムに登場させていただきます。この素晴らしい町の一員として、地域の課題に向き合い、共に解決策を見つけるお手伝いをさせていただけることを光栄に思っております。

どんな小さな声でも大切に受け止め、議会が一層みなさんに開かれた場となるよう努めていきたいと思っております。「議会だよりの」を通じて議会に興味を持っていただけるような新たな誌面づくりを目指して頑張っております。

畠山美和

議会広報広聴委員会
委員長 小田新紀
委員 畠山美和

副委員長 石川康弘
塚本逸彦 長谷陽子 酒井はやみ 藤谷謹至 藤原 孟

ご意見を お寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくためみなさんのご意見や感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ

議会メールアドレス